

昭和二十五年七月二十一日受領
答 弁 第 四 号

(質問の 四)

内閣衆質第四号

昭和二十五年七月二十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員並木芳雄君提出国宝塩船観音保護に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出国宝塩船観音保護に関する質問に対する答弁書

本件については、昭和二十三年国立博物館等の職員が実地調査をなし、相当腐朽していることを認めていたのでありますが、何分にも予算の関係で直ちに補助することができなかつたことは遺憾であります。

しかしながらなるべく近い将来に国庫補助を行い、修理を助成いたしたいと思ひます。

右答弁する。